理事会議事録

- 1 日 時 令和4年12月23日(金)午前10時00分から午前10時20分まで
- 2 場 所 東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号 コスモス青山4階 東京都住宅供給公社 役員ミーティング室
- 3 出席者

理事長 中井敬三 理事 西村泰信

理 事 佐藤千佳 理 事 千葉 裕

理 事 久保田 浩 二 監 事 居 原 健 一

理事の総数4名 出席理事の数4名(うちオンライン出席1名)

以上のとおり、出席があり、理事会規程第五条第二項により理事会は成立した。 定刻、理事長中井敬三が議長となり、開会を宣言し、直ちに議事に入った。

4 議案及び報告事項

第1号議案 東京都住宅供給公社職員給与規程の一部改正について

第2号議案 東京都住宅供給公社文書管理規程の一部改正について

第3号議案 東京都住宅供給公社公印規程の一部改正について

報告事項 内部統制・リスク管理の取組について

5 議事内容

(1) 第1号議案から第3号議案について

議長は、第1号議案から第3号議案について一括して事務局から説明を受け、その後意見を受けることを確認し、事務局が第1号議案から第3号議案について説明した。

続いて、議長が意見等を募ったところ、意見等が無かったため、議長は、 第1議案から第3号議案について、その可否を諮ったところ、異議無く、これを議決した。

(2) 報告事項について

議長は、報告事項について、事務局に説明させ、理事会に報告を行った。 続いて、議長が意見等を募ったところ、以下のとおり発言があった。

<久保田理事意見>

内部統制とリスク管理の取組について、管理監督者を含む全職員向け研修の 実施は重要である。実際に9月に行われたときの、職員の反応やそれを踏まえ た職員向け研修の今後の取組について、教えていただきたい。

このことについて、事務局から次の説明があった。

研修を受けた職員からは、内部レクチャーなどでモニタリングやリスク管理が大事であることを踏まえた発言等が増えてきており、研修の効果が出てきている。また、来年度以降、職員の理解促進を考慮して、研修を深める検討をしていく。

<居原監事意見>

内部統制やリスク管理は、公社が事業活動を適切かつ適法に行っていくうえで必要不可欠な仕組だが、最も重要なことは、組織全体がその目的を共有し、結束して取り組むことである。公社は住宅を通じ、安心安全な都民生活を提供するという大変重要な役割と責任を担っている。内部統制を強化して重大な事故や不祥事は絶対に起こさないという高い意識をもってこれからも業務運営にあたっていただきたい。

また、企業を取り巻くリスクは、その時々に経営環境によって変わり得るものである。今回洗い出した重要なリスクについても固定的に捉えることなく定期的に見直すと同時に、リスクの高まりに対して必要な時にはいつでも迅速かつ適切に対応できるよう体制を整備し、リスク管理の実効性確保に努めていただきたい。

<理事長意見>

内部統制やリスク管理は、当社が置かれた立ち位置、また事業の内容からして非常に重要な取組である。一方で、まだその制度が始まって日が浅いということで研修等を行っているところであるが、これが真に当社にとって有効なものとして機能するには、まだまだ定着を図る努力と内容の充実が必要である。今後も全職員でしっかりと取り組んでいただきたい。